

北口和皇議員の言動は、「不当要求行為に相当する」と結論

3月16日、市役所議会棟・特別応接室で行われた熊本市の食肉センター機能移転に係る関係業者間の販売委託契約調印式に出席した北口和皇議員が、長時間にわたる暴言を吐き、調印式が流れました。調印式を不成立にした北口議員の傍若無人ともいえる罵声は、出席者の心身に影響を及ぼしかねない恐怖感を抱くとして、「熊本市議会議員のパワーハラスメントについて」という陳情書が市長ならびに市議会議長へ提出されました。それを受け、市議会の議会運営委員会は、北口議員の言動が不当要求にあたるかを、市が設置する「不当要求行為等防止対策会議」で調査することを市長に求めています。

9月9日、その調査報告書が出され、14日に市議会議長へと報告されたものです。報告書では、北口議員の言動は「不当要求行為に相当する」と結論付けられています。

政治倫理審査会・懇談会でも、「議員としての品性を欠いたあるまじき行為」

熊本市政治倫理条例に基づく附属機関である「政治倫理審査会」は、市長の諮問を受け、懇談会を開き、北口議員の暴言問題と市執行部の対応についての議論を行いました。

北口議員からの聞き取り・意見書も踏まえ、意見がまとめられました。

今後は、対策会議の結論をもとに、議会運営委員会あるいは特別委員会を設置するなどし、徹底した調査を行い、議会としての責任ある対応をすべきです。

【懇談会の意見（抜粋）】

- ・声を張り上げて机を叩く、また一方的に話をするなど、議員として品性を欠いたあるまじき行為。
- ・議員の適性が疑われる。
- ・今回の議員の言動が議会のチェック機能にあたるのかは甚だ疑問。
- ・議員の管轄外領域である民間企業間の契約行為をも妨害している。
- ・従前の政治倫理基準に照らしても問題にし得る案件である。

「防止対策会議設置要綱」第2条1・3・4に照らし「不当」、しかも常態化

- (1) 「暴力行為等社会常識を逸脱した手段により要求の実現を図ろうとする行為」に相当する。
- (3) 乱暴な言動により職員に身体、精神等への不安を抱かせる行為に相当する。
- (4) 「社会常識を逸脱した手段により、行政執行を妨げる行為」に相当する。

という3つの点で、「不当要求行為」に相当すると断定しました。

【職員ヒアリングでの意見】

- ・極めて不愉快な思いであったが、このような北口議員のやり方・言動はこれまでも数えきれないほど経験してきた。
- ・職員を自らの部下、若しくはそれ以下のように認識していると感じ、不快感を持った。
- ・日常的に同様のことが常態化しており、職務へのやりがい、意欲を喪失している。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部洋史

熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO. 964
2015年9月20日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/



（控室から）
安保法案NO！パパママも黙っていない
なすまどか

安倍政権が今国会で成立をねらう安保法制。国会最終盤をむかえる9月13日、子育て真っ最中のパパママたちによる安保法案に反対する集会・デモが行われました。「安保法案に反対するパパママの会」の呼びかけに呼応し、赤ちゃんを抱っこした母親、ベビーカーを押して駆け付けた親子、保育園の先生などが集まり、「戦争法案NO！憲法守れ」と声をあげました。私も、8カ月の娘を抱っこし、5歳の娘、妻とともに参加。当日は200名の親子が、色とりどりのプラカードや楽器などを持ち寄り、楽しくはつらつと、自分たちの思いを表現し、声をあげる姿が印象的でした。国会での審議を通じ、この法案の根拠が次々に崩れ去っています。外国から逃げてくる親子、ホルムズ海峡経由で入ってくる石油も成り立たなくなり、安倍政権は中国脅威論を持ち出し、国民の不安をあおりました。しかし、これも岸田外務大臣が「中国を脅威と見ていない」と国会で明言し、崩れ去っています。結局、最後に残ったものは、暴露された自衛隊の内部文書が示しているように「海外での米軍の軍事作戦に積極的に関わっていく」という戦争法案の本質です。「パパとママはあなたをまもる」——デモで掲げたこの思いを、子育て世代の方々とも共有し、頑張り決意を固めることができた集会でした。

大西市長～花畑別館の解体方針を表明 近代建築物として価値のある花畑別館は保存・活用を！

9 月 9 日、大西市長は市議会一般質問の答弁で、花畑別館を解体し、新たなビルの建設を行う方針を明らかにしました。花畑町別館は 1936 年、日本武道館や京都タワーなどを手掛けた建築家の山田守氏が設計し、逓信省熊本地方貯金局として建設されたものです。

熊本の歴史が刻まれ、多く

の市民のおもいがつまった建築物です。保存し活用してほしいという市民からの請願も今議会に提出されています



耐震補強に20億円、フロアの機能低下を理由に解体

熊本市が解体方針を決定した理由として、①耐震補強を行えば概算で約20億円の経費がかかる、②耐震補強をおこなっても補強材によりフロアが仕切られ使い勝手が悪くなる、③築後79年が経過しており、耐震補

強を行ったとしても寿命が不明であることをあげ、建替える方針です。しかし、建替え費用には、耐震補強の倍以上の経費がかかることも予想され、多額の財政負担が強えられることになります。

近代建築物として保存・活用を！～市民より陳情書

9 月議会には、花畑別館の保存活用を求める陳情書が提出されています。陳情書では、(1)花畑別館を近代建築物として保存し適切に管理・利用すること、

(2)花畑別館の活用については、建築関係者および市民も交えた検討の場を設けることを求めています。



記憶の価値が大切にされ共有できる真のまちづくりを！

「歴史は、『新築』することのできないかけがえのないものです。そうだからこそ、歴史的な街、建造物に手を入れ、新しい命を吹き込み、さらに次の時代へと引き継ぐという活用こそが真のまちづくりと言えるものです。…市民それぞれの『記憶の価値』が大切にされ、世代を超えて積み重ねられ共有する街＝歴史と文化の息づく町づくりこそが、経済のみを優先し、多くの大切なものを失ってきた時代遅れのまちづくりを克服するあたらしい真のまちづくりなのです」。(中島熙八郎熊本県立大学名誉教授：「講演と文化のつどい(2014年)」の講演を加筆した「暮らしと自治 くまもと」5月号より)

舗装のはがれの補修、カーブミラーの設置、 公園のトイレの修理などご要望はありませんか？ 道路・公園・河川などの要望を持ち寄り 土木センターへ要請を行います

みなさんの身の回りの道路、公園、河川で、改善が必要な場所はありませんか？「舗装がはがれて危険…」「ここにカーブミラーがあればいいのに…」「側溝が流れにくい」などご要望がありましたら、ぜひお寄せください。

下記の日程で、土木センターへ要請行動を行います。

**10月2日(金)まで要望を出せば
当日に回答を得ることができます**

10月2日までFAXや電話などでご連絡いただければ、要請日に回答を得ることができます。また、間に合わない場合でも、当日直接要望を持ち寄って交渉を行います。ぜひ、ご参加ください。

とき 10月13日(火) 午後2時～
ところ 市役所13階 会議室